

通達甲（交．執．執2）第10号

平成18年5月31日

存	続	期	間
---	---	---	---

関係所属長殿

交通部長

「道路交通法違反指導取締り基準の制定について」の一部改正について
このたび、別添のとおり、道路交通法違反指導取締り基準（平成13年11月15日通達甲（交．執．執1）第16号）の一部を改正し、平成18年6月1日から実施することとしたから、運用上誤りのないようにされたい。

記

改正の要点

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正に伴い、指導取締りの要領について所要の改正を行うものである。

別添

「道路交通法違反指導取締り基準の制定について」の一部を次のように改正する。

題名（別添の題名を含む。）中「取締り基準」を「取締要領」に改める。

道路交通法違反指導取締り基準（以下「基準」という。）第1中「道路交通法違反行為」を「道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）違反（駐停車違反を除く。）行為」に、「違反の態様」を「違反態様」に改める。

基準第3の3中「 」を「 」に、「 」を「 」に改める。

基準別表を次のように改める。

別表

違反（反則）行為の種類		違反態様
	違反（反則）事項	
警察官現場指示違反	警察官の現場指示に従わない 4・I、119・I（1）	
混雑緩和の措置命令違反	警察官の混雑緩和措置に従わない 6・II、120・I（1）	
警察官通行禁止制限違反	警察官のする通行禁止場所通行 6・IV、119・I（1）	
信号無視 （赤色等）	・信号機 ・手（灯火）信号 ・信号機と異なる手（灯火）信号 } 無視	赤色 （赤色相当）
		黄色 （黄色相当）
信号無視 （点滅）	信号機（点滅）無視 7、4・I、 119・I（1の2）	赤点滅
		黄点滅
通行禁止違反	禁止場所～右折、左折、直進 8・I、4・I、119・I（1の2）	

	一方通行違反 8・I、4・I、119・I（1の2）
	通行禁止場所通行 8・I、4・I、119・I（1の2）
通行許可条件違反	署長の付した条件違反 8・V、121・I（1の2）
歩行者用道路徐行違反	歩行者用道路徐行違反 9、4・I、119・I（1の2）
通行区分違反	歩道（路側帯）通行 17・I、119・I（2の2）
	歩道（路側帯）横断（通行）条件違反 17・II、119・I（2の2）
	自転車道通行 17・III、119・I（2の2）

	右側通行 17・IV、119・I（2の2）
	安全地帯進入 17・VI、119・I（2の2）
	通行不共用部分進入 17・VI、4・I、119・I（2の2）
歩行者側方安全間隔不保持	歩行者の側方を安全間隔を保たず、又は徐行しないで通過 18・II、119・I（2の2）
通行帯違反	法定通行帯外通行 20・I本文、4・I、120・I（3）
	三以上通行帯道路で最右側通行帯通行 20・I但書、4・I、120・I（3）
	指定通行帯外通行 20・II、4・I、120・I（3）
	直近右側以外の通行帯迫越し通行 20・III、120・I（3）
路線バス等優先通行帯違反	交通混雑時に路線バス等優先通行帯通行 20の2・I、4・I、120・I（3）
	路線バス等優先通行帯通行中路線バス等の

	運転支障 20の2・I、4・I、120・I (3)
軌道敷内違反	軌道敷内通行 21・I、121・I (5)
	軌道敷内通行中路面電車の通行妨害 21・II、121・I (5)
	軌道敷内通行中路面電車の運行支障 21・III、121・I (5)
速度超過	最高速度(法定、指定)超過 22・I、II、118・I (1)
急ブレーキ禁止違反	急ブレーキ禁止違反 24、119・I (1の3)
道路外出右左折方法違反	道路外に出るための左折方法違反 25・I、121・I (5)
	道路外に出るための右折方法違反 25・II、121・I (5)
道路外出右左折合図車妨害	道路外に出るための右左折合図車妨害 25・III、120・I (2)
法定横断等禁止違反	道路外の施設に出入りするための右左折禁止違反 25の2・I、119・I (2の2)
	法定横断、転回、後退禁止違反 25の2・I、119・I (2の2)
指定横断等禁止違反	指定禁止場所で横断、転回、後退 25の2・II、4・I、120・I (4)
車間距離不保持	前車との距離不保持 26、120・I (2)

進路変更禁止違反	後車があるときの進路変更禁止違反 26の2・Ⅱ、120・Ⅰ(2)
	指定通行帯進路変更禁止違反 26の2・Ⅲ、4・Ⅰ、120・Ⅰ(3)
追いつかれた車両の義務違反	追いつかれた車両の加速 27・Ⅰ、120・Ⅰ(2)
	追いつかれた車両の不避譲 27・Ⅱ、120・Ⅰ(2)
追越し違反	車両の左側追越し 28・Ⅰ、119・Ⅰ(2の2)
	右折しようとする車の右側追越し 28・Ⅱ、119・Ⅰ(2の2)
	路面電車の右側追越し 28・Ⅲ、119・Ⅰ(2の2)
	追越し条件違反 28・Ⅳ、119・Ⅰ(2の2)
	二重追越し開始 29、119・Ⅰ(2の2)
	禁止場所における追越しのための進路変更、前車側方通過 30、4・Ⅰ、119・Ⅰ(2)
路面電車後方不停止	路面電車後方不停止等 31、119・Ⅰ(2の2)
乗合自動車発進妨害	乗合自動車発進時の進路変更妨害 31の2、120・Ⅰ(2)
割込み等	割込み、横切り 32、120・Ⅰ(2)

踏切不停止等	踏切不停止、安全不確認 33・I、119・I (2)
しゃ断踏切立入り	しゃ断中等の踏切立入り 33・II、119・I (2)
交差点右左折方法違反	左折の方法違反 34・I、121・I (5)
	右折の方法違反 34・II、121・I (5)
	一方通行路における右折の方法違反 34・IV、121・I (5)
	左側端に寄らない 交差点の側端に沿わない } 右折(原付) 徐行しない 34・V、4・I、121・I (5)
交差点右左折等合図車妨害	右左折合図車の進路変更妨害 34・VI、120・I (2)
	指定通行帯に入るための進路変更合図車両の進路変更妨害 35・II、34・VI、120・I (2)
指定通行区分違反	進行方向別指定通行区分に従わない通行帯通行 35・I、4・I、120・I (3)
交差点優先車妨害	車両の交差点における左方車両及び路面電車の進行妨害

	36・I(1)、120・I(2)
	路面電車の交差点における左方路面電車の進行妨害 36・I(2)、120・I(2)
	右折の際の直進車、左折車の進行妨害 37、120・I(2)
優先道路通行車妨害等	交差点における優先道路、広路通行車両の進行妨害 36・II、119・I(2の2)
	交差点における優先道路、広路に入る場合に徐行しない 36・III、119・I(2の2)
交差点安全進行義務違反	交差点安全進行義務違反 36・IV、119・I(2の2)
横断歩行者通行妨害等	横断歩道等接近時の安全速度違反 38・I前段、119・I(2)
	横断歩道等横断歩行者等の優先妨害 38・I後段、119・I(2)
	横断歩道等で停止車両等の側方通過一時不停止 38・II、119・I(2)
	横断歩道及びその手前30メートル以内での追抜き 38・III、119・I(2)
	横断歩道のない交差点等での歩行者妨害 38の2、119・I(2の2)
緊急車妨害等	緊急自動車接近時の一時不停止 40・I、120・I(2)

	緊急自動車接近時の不避譲 40・II、120・I (2)
	消防用車両接近時の一時不停止 41の2・I、120・I (2)
	消防用車両接近時の通行妨害 41の2・II、120・I (2)
徐行場所違反	徐行場所（法定・指定）で徐行しない 42、4・I、119・I (2)
指定場所一時不停止	指定場所一時不停止 43前段、4・I、119・I (2)
	交差道路通行車両等の進行妨害 43後段、119・I (2)
交差点等進入禁止違反	交差道路車両等の通行妨害となるおそれがあるのに交差点進入 50・I、120・I (5)
	横断歩道、自転車横断帯、踏切、道路標示区画部分で停止することとなるおそれがあるのに進入 50・II、4・I、120・I (5)
無灯火	前照灯の点灯義務違反 52・I、120・I (5)
	前照灯を除く灯火の点灯義務違反 52・I、120・I (5)

減光等義務違反	他の車両等と行き違い、直後進行時の減光等義務違反 52・II、120・I(8)
合図不履行	右左折等の合図不履行 53・I、120・I(8)
合図制限違反	右左折等の終了後の合図継続、右左折等をしないときの合図 53・III、120・I(8)
警音器吹鳴義務違反	見通しのきかない場所での警音器不吹鳴 54・I(1)、4・I、120・I(8)
	指定区間での警音器不吹鳴 54・I(2)、4・I、120・I(8)
警音器使用制限違反	危険防止以外の警音器吹鳴 54・II、121・I(6)
乗車・積載方法違反	設備外乗車 55・I、120・I(10)
	視野等妨害乗車・積載 55・II、120・I(10)
積載物重量制限超過	積載物重量制限超過 57・I、118・I(2)
積載物大きさ制限超過	積載物大きさ制限超過 57・I、119・I(3の2)
積載方法制限	積載方法制限超過

超過	57・I、119・I (3の2)		
定員外乗車	定員外乗車 57・I、120・I (10の2)		
制限外許可条件違反	制限外乗車・積載許可条件違反 58・III、121・I (8)		
けん 牽引違反	自動車のけん 牽引方法違反 59・I、120・I (10)		
	自動車の牽引台数等制限違反 59・II、120・I (10)		
原付けん 牽引違反	原付けん 牽引制限違反 60、121・I (7)、都規11		
整備不良 (制動装置等) (尾灯等)	整備不良車両の運転 62、 119・I (5)	制 動 装 置 等	ハンドル ブレーキ 走行装置 消音器等装置

尾灯等	窓ガラス 前照灯 車幅灯 尾灯 制動灯 後退灯 方向指示器 灯火の色灯の制限 違反 窓ふき器 速度計 車わく車体 巻込・突入防止装置 後部反射器 速度表示装置 後写鏡 直前障害物確認鏡 警音器 ばい煙等発散防止装置 緩衝装置
-----	---



•

•

運行記録計不備	運行記録計不良車両運転 63の2・I、121・I(9の2)		
無免許	無免許運転 64、117の4(2)		
酒酔い等	酒酔い運転 65・I、117の2(1)		
	酒気帯び運転 65・I、117の4(3)		
安全運転義務違反	安全運転義務違反 70、119・I(9)		
泥はね運転	泥土、汚水飛散運転 71(1)、120・I(9)		
幼児等通行妨害	児童、幼児、身体障害者等の通行妨害 71(2)、14(I、II)、119・I(9の2)		
	通学通園バスの側方通過時の不徐行、安全不確認 71(2の3)、119・I(9の2)		
安全地帯徐行	歩行者のいる安全地帯の側方で徐行しない		

違反	71 (3)、119・I (9の2)
転落等防止措置義務違反	貨物等の転落等防止措置不履行 71 (4)、120・I (9)
転落積載物等危険防止措置義務違反	転落積載物等危険防止措置義務違反 71 (4の2)、120・I (9)
安全不確認ドア開放等	運転者の安全不確認、ドア開放、降車 71 (4の3)、120・I (9)
	同乗者による安全不確認、ドア開放、降車の防止措置義務違反 71 (4の3)、120・I (9)
停止措置義務違反	車両を離れる場合の措置義務 71 (5)、120・I (9)
初心運転者等保護義務違反	初心運転者等表示自動車の側方幅寄せ、進路直前に進路変更 71 (5の4)、120・I (9)
携帯電話使用等	携帯電話使用等による交通の危険の発生 71 (5の5)、119・I (9の3)
	無線通話装置を通話のために使用 71 (5の5)、120・I (11)

	画像表示用装置を手で保持して表示された画像を注視 71(5の5)、120・I(11)
公安委員会遵守事項違反	公安委員会の指定遵守事項不履行 71(6)、120・I(9)、都規8
消音器不備	消音器不備（備え付けなし、切断、騒音低減機構除去、排気口以外開口） 71の2、120・I(9)
大型自動二輪車等乗車方法違反	高速自動車国道等大型自動二輪車等乗車方法違反（大型二輪免許） 71の4・Ⅲ、119の4・I(6)
	高速自動車国道等普通自動二輪車乗車方法違反（普通二輪免許） 71の4・Ⅳ、119の4・I(6)
	大型自動二輪車初心運転者乗車方法違反（大型二輪免許） 71の4・Ⅴ、119の4・I(6)
	普通自動二輪車初心運転者乗車方法違反（大型二輪免許） 71の4・Ⅴ、119の4・I(6)
	普通自動二輪車初心運転者乗車方法違反（普通二輪免許） 71の4・Ⅵ、119の4・I(6)
初心運転者標識表示義務違反	初心運転者標識表示義務違反 71の5・I、121・I(9の3)
高速道路等通行禁止違反	警察官の通行禁止制限等違反 75の3、119・I(12の2)

最低速度違反	高速自動車国道本線車道（法定・指定）最低速度違反 75の4、4・I、120・I（12）
本線車道横断等禁止違反	本線車道における横断・転回・後退 75の5、119・I（2の2）
本線車道通行車妨害	本線車道（指定本線車道を含む。）にある自動車進行妨害 75の6・I、4・I、120・I（2）
本線車道緊急車妨害	本線車道における緊急自動車出入時の通行妨害 75の6・II、120・I（2）
本線車道出入方法違反	本線車道に入ろうとするとき加速車線を通行しない 75の7・I、121・I（5）
	本線車道から出ようとするとき出口接続通行帯（減速車線）を通行しない 75の7・II、121・I（5）
けん 牽引自動車本線車道通行帯違反	指定本線車道通行帯外通行 75の8の2・II、120・I（3）
	法定本線車道通行帯外通行 75の8の2・III、120・I（3）
	直近右側以外の本線車道通行帯追越し通行 75の8の2・IV、120・I（3）
高速道路等運転者遵守事項違反	燃料等の量についての点検・措置義務違反による高速道路等における運転不能 75の10、119・I（12の3）
	貨物の積載状態についての点検・措置義務違反による高速道路等における積載物転落等 75の10、119・I（12の3）

故障車両表示義務違反	故障車両表示義務違反 75の11・I、120・I（12の2）
無資格運転	特定大型車等の無資格運転 85・V・VI・VII・VIII、IX、118・I（7）
仮免許運転違反	有資格者同乗なき仮免許運転 87・II後段、118・I（8）
仮免許練習標識表示義務違反	仮免許練習標識表示義務違反 87・III、120・I（14）
免許条件違反	免許の交付時に付された条件違反 91、101・II、101の2・III、 102・III、107の4・III、 119・I（15）
免許証不携帯	免許証（国際運転免許証を含む。）の不携帯 95・I、107の3前段、 121・I（10）

基礎点数告知違反	シートベルト装着義務違反 71の3・I・II
	幼児用補助装置使用義務違反 71の3・IV
	ヘルメット着用義務違反 71の4・I・II